

令和7年度 第7期第6回 練馬区地域包括ケア推進協議会 会議要録	
1 日 時	令和7年11月17日（月） 午後6時30分～午後7時50分
2 場 所	練馬区役所本庁舎5階庁議室
3 出 席 者	<p>(委員16名)</p> <p>宮崎牧子委員長、大森裕美委員長代理、星川茂喜委員、木幡和枝委員、藤野貴志委員、内田敦子委員、友光成仁委員、後藤正臣委員、土田秀行委員、千葉三和子委員、笹川浩利委員、杉浦康委員、山添友恵委員、鶴浦乃里子委員、青木伸吾委員、佐久間禎子委員(事務局13名)</p> <p>高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、光が丘総合福祉事務所長、ほか高齢者支援課・介護保険課職員8名</p>
4 傍 聴 者	0名
5 議 題	<p>○ 練馬区地域包括ケア推進協議会</p> <p>1 令和7年度第1回練馬区地域ケア推進会議について …資料1</p> <p>2 指定地域密着型サービス事業者等の指定について …資料2</p> <p>3 第10期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に向けた検討体制および課題について …資料3</p> <p>4 その他 …参考資料</p>
6 配付資料	<p>(資料1) 令和7年度第1回練馬区地域ケア推進会議について</p> <p>(資料2) 指定地域密着型サービス事業者等の指定について</p> <p>(資料3) 第10期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に向けた検討体制および課題について</p> <p>(参考資料1) 練馬の介護保険状況について(10月分)</p>
7 所管課	<p>(練馬区地域包括支援センターに関すること)</p> <p>高齢施策担当部 高齢者支援課 地域包括支援係 TEL : 03 - 5984 - 1187(直通) Eメール : KOURESISYASIE02@city.nerima.tokyo.jp</p> <p>(練馬区地域密着型サービスに関すること)</p> <p>高齢施策担当部 介護保険課 事業者指定係 TEL : 03 - 5984 - 1461(直通) Eメール : KAIG015@city.nerima.tokyo.jp</p>

**令和7年度 第7期第6回  
練馬区地域包括ケア推進協議会**  
(令和7年11月17日（月）：午後6時30分～午後7時50分)

○委員長

第6回練馬区地域包括ケア推進協議会を開催します。

最初に、委員の出席状況、傍聴者の状況の報告および配付資料について確認します。

○事務局

【委員の出欠・傍聴者の報告、配付資料の確認】

○新委員

【自己紹介】

○委員長

案件1、令和7年度第1回練馬区地域ケア推進会議について、高齢者支援課長から説明をお願いします。

○高齢者支援課長

【資料1について説明】

○委員長 資料1について、ご意見・ご質問はありますか。

○委員

石神井地区のところで、「情報が必要な人に届いていない」というのが、課題として挙げられていきましたが、具体的にどのような情報がどのような人に届いていないと考えているのでしょうか。

○高齢者支援課長

石神井ではテーマが「地域で支える高齢者防災」となっており、防災に関するいろいろな情報と捉えております。

また、「必要な人」につきましては、一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯とお認識しています。地域のことがきちんと詳細に伝わっていないのではないかというような意見が課題として挙げられたと聞いております。

今後も、その情報に触れる機会を増やしていくにあたり、「必ず伝えるべき内容」を明確にし、議論を重ねながら確実に伝達できる仕組みを作れたらいいかと思います。

○委員

情報の具体的な伝達の方法について、今はホームページで情報を提供することがあるかと思いますが、パソコンの操作方法が分からぬ方や理解が難しくなった高齢者の方がい

---

らっしゃると感じがしております。

情報発信の仕方として、ホームページや区報といった形になるかと思うのですが、特に高齢者に特化して情報を伝達するのであれば、ある程度、誰にも分かりやすく、確実に伝わるような方法が必要かと思うのですが、どのような取組みを考えていますか。

### ○高齢者支援課長

今まで回覧板を使ったりしましたがそれ以外の方法を検討し、ご意見をいただけたらと思っています。

ホームページだとパソコンやスマートフォンが使えないという高齢者の方もいるので、紙を用いて、あるいは顔と顔といったつながりを広げていくことはすごく重要なのかと考えております。

地域包括支援センターでも見守りのための訪問員がおります。訪問をしてつながりをつくる取組みをしております。皆様の中で、有効な情報伝達のツールがあれば、ぜひ教えていただきたいと思っております。

### ○委員

私は民生委員として、高齢者の実態調査を担当しました。私の担当は55名ぐらいで75歳以上の一人住まいの高齢者の方を一人ずつ訪問しましたが、この方たちは、イベントや町会への参加が少なく、地域との接点がほとんどありませんでした。

私は町会長もやっていますが、町会への加入率は非常に低く、加入率が4割を切っている状況です。特に一人住まいになってくると加入していない人が非常に多いです。民生委員として「おたっしゃだより」の配布や訪問活動を行っています。町会としては回覧板を回したり、イベントの案内や夏休みのラジオ体操や高齢者向けの催し、災害防止のための避難訓練なども企画していますが、参加率が非常に低いです。情報発信としてホームページもやっています。家族がいれば誰から情報が伝わるのでしょうかけれども、一人住まいだとなかなか伝わらないのが現実かと思っています。

私たちが訪問に行ってインターほんを鳴らしても、不審者扱いされて拒否されることが多いです。

個人情報などもあるので非常に警戒されるので、情報の共有化が非常に困難になっています。その辺をどうしたら安心して情報がやり取りできるのかと思っています。

### ○委員

石神井の課題で担い手や民生委員の高齢化、後継者不足とありますが、民生委員というのは任期があるのか、その選出はどのようになっていますか。

### ○委員

75歳までが定年でしたが77歳まで延長になりました。

民生委員の選ばれ方については、各地区によって異なりますが、まず各地区の町会長等が推薦します。町会長一人で全部を知っているわけではないので、前任の民生委員の方に聞いてみたりしながら、町会長等が推薦します。推薦の準備委員会ありますので、その地

区での推薦を行います。次に練馬区の推薦委員会というのがあります。その後、東京都の推薦経て最終的に厚生労働省で決まるということで何段階かあります。任期が終わるときに、後任を探すのは確かに大変です。担い手がないという現状があります。練馬区はそれでも優秀で、欠員状態が少ないです。

#### ○委員

私も民生委員を続けております。併せて小規模多機能やグループホームを運営しております。民生委員として、約50件弱、一人暮らしの方を回りまして、本人や当事者の方々が何を望んで、どういう暮らしをされたいかというところに立ち返ってみると、情報に触れる機会を求めていない、地域の中で顔が見えるような関係を望まれていない方がほとんどだ、という実感を持っています。要介護認定を受けたり、認知症が少しずつ自分の自覚の中でおありになると、なおのことそういう傾向があったりします。

そうした中では、二段構えの目標が必要ではないかと考えます。情報に触れる機会を増やしたいという方、地域で顔の見える関係を作りたいという方に対してはAのプランでアプローチをする。一方で、そうではない方に対して、誰がどのようにアプローチしていくかという点が課題だと思っています。Bプランとして、人に触れる機会を望まれない、放っておいてほしい、年金だけでもう毎日の生活が苦しくて介護保険サービスも受けたくないという方々に対する手厚いアプローチは同時進行していくことが必要だと思います。

#### ○高齢者支援課長

今回の高齢者実態調査について大変お世話になり、誠にありがとうございます。  
情報を求めているものの、まだ触れられていない方には、やはり情報を提供しなければならないですし、求めていない方に対して、どう見守っていくのかということもすごく重要なだと思います。

#### ○委員

地域包括支援センターで地域ケア会議に参加しています。この会議でも来た方に対して何を伝えるかということはしっかりと準備されていました。そこに来られる方は、一体、全体総数の何名の方が来られて、その後、どのような生活変容が起きていくのか、そこがとても重要だと実感しております。イベント型の活動ではなくて、生活の中に入っていく活動ということがメインになるのだろうと実感しております。

引き続きご指導いただきながら、私も地域の一員として、民生委員として、小規模多機能事業所として努力させていただきたいと思います。

#### ○委員長

地域包括支援センターの委員としてご意見を伺いたいと思います。

#### ○委員

練馬区地域ケア推進会議につきまして今回、1の情報に触れる機会を増やすということと、2の地域の中で顔が見える関係づくりが区の取組の方向性ということになりますが、

地域包括支援センターの活動は、先ほど委員がおっしゃっていた「イベント型の活動ではなくて、生活の中に入していく活動ということがメインになる。」のとおりかと思います。

実際に現場で関わっていく中で、地域包括支援センターは高齢者の相談窓口になっておりますが、まだまだ知名度が足りていない、またそもそも必要とされていないと相談につながらないと感じています。

「ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業」で訪問しますが、「今年も来てくれたのね」と言っていただいたり、訪問していることで必要になったときにその方からご連絡をいただいて、相談につながりますので、やはり地道なつながりというのはすごく大事です。

イベント型というのは、本当に見栄えもいいし、聞こえもいいところで、来られる方に対してすごくいい取組みではあるのですけれども、来たくない方、また、来られない方も多いので、訪問支援事業などを通して生活の場にこちらから飛び込んでいくことも大事です。

情報については、すごく増えている、選択肢が多いというところで、自分たちにとって必要な情報を取捨選択していくというのは非常に難しい状況だと思います。

## ○委員

私も民生委員をしておりまして、この11月で定年を迎えました。後任については、担当区域以外の人にも話をして、声をかけて探しております。

町会の方が、あまり民生委員を存じていない状況もあります。

町会は人口の大体1割から2割ぐらいの世帯です。どんどん減ってきておりまして、高齢者からは「高齢だから回覧板できないのでやめたいと」いう声も聞かれます。

私どもの町会で資源回収を行っているのですが、集会所ではなくあなたの玄関まで取りに行きますからやめないでという話をし、皆さんに協力するとしても、やっぱりやめているのが実情です。

では、高齢者の情報をどうしたらいいかについて、去年か一昨年の民生委員の発表大会では、65歳以上の方で、スマートフォンを70%ぐらい扱うことが分かりました。なぜそれほど高いのかと申しますと、お孫さんと伝達のコミュニケーション取りたい、通信したいということで、多かったようです。それが55歳以上の方になると90%以上になります。

そうすると、スマホの活用があるのではないかと思うのですが、ホームページを見るという動作になると、高齢者の場合、使い方が分からないので難しいのではないかでしょうか。研修会を町会の回覧板でお知らせしても、回覧板を見て来るという方はほとんどいなくて、町会の40か所ぐらいある掲示板を見ながら來るとか、声をかけて人でつながって來るというのが一番多かったです。

また、避難行動要支援者の対応については、民生委員一人が30人から50人ぐらいを見ており、一人一人に声をかけ安全を確認することは、物理的に困難な状況です。

さらに、民生委員・町会・避難拠点の各データは一致してなく、避難拠点の避難行動要支援者の訓練の時には統一のため避難拠点のデータを使用しました。また、その訓練でマンション住人への声かけをした際、セキュリティのため入ることができず、確認できない等、訪問も困難です。

要支援者リストは半年に1回更新されますので、リアルタイムで施設入所などの変化に

対応できない場合があります。この点について区役所に改善を要望しましたが、現状は紙ベースで運用されています。

紙ベースではなく、G P Sを活用した方法とかがあるかなと思うのですが、個人情報保護の観点から課題があります。

今回の高齢者実態調査では、約50名を対象に実施しましたが、同居者がいる方や調査を拒否する方、郵送対応を希望する方もおりました。ある方に地域包括支援センターを紹介したところ、センターの方が翌日には訪問対応をしてくださり、その高齢者は足に傷害があり、相談も出来ず困っていましたので、迅速な対応で大変喜んでいました。また、地域には高齢者の会があり、防災や心配ごとをどうしたらいいだろうかと相談があつたので地域包括支援センターへの相談を推奨し、センターのP R活動を進めている状況です。

練馬地区の課題のペットについてですが、避難拠点ごとに受け入れについて取り決めています。避難拠点にはアレルギーの人がいますし、教室を一つ使うわけにはいきませんので、練馬地区に限らず課題だと思っております。

## ○委員長

情報に触れる機会を増やすというようなことで言うと、地域の中で高齢者が、福祉のこと以外でも趣味の集まりや、シニアクラブ、高齢者クラブ、老人クラブの活動、また、介護予防で健康のことには興味があって、そういうサロン活動をやったりとか、いろいろあると思います。目的は少し違いますが、集まったところで防災の情報提供をするとか、スマートフォンの活用の仕方を知りたい人に対してアドバイスをする時間を持つたりとか、そういうような機会を増やしていくと、何か情報に触れる機会が高齢者の方でも増えていくのかなと思います。わざわざ「何々について関心のある人、来てください」とすると参加のハードルが高くなる場合があります。自分の関心のあるところで集まっているところに、ちょっとプラスして情報提供をしていくということは一つ考えられるのかなと思いました。

## ○委員

私はデイサービスを運営しています。町会にも関わっておりまして、敬老館の役員もやっております。その中で私たちは高齢者の会を持っています。私の会では必ず月に一回デイサービスにて情報交換といったイベントを実施しています。

一人でお住まいの方はなかなか外出しにくいけれども、好きな人たちと一緒に集まってお話しをするということにはすごく興味を持っています。「今日はこういうご飯を食べますよ」と、皆さんワンコインでお弁当を買ってご飯を食べて、色々な話をします。

足が悪くて行けないという方は、私が車で送迎をしています。

一人住まいの方たちに声をかけて、「こういうイベントがありますよ」「もし出てこられたら、どうぞ」と回覧板を回すのですが、先ほどから皆さんのお話を聞いていると、高齢化していてなかなか出られないという方が多いですね。

民生委員も不足していますが、若い方に民生委員を任せるとお話が合わないという高齢の方もいます。ですから、高齢になっても、できる範囲で民生委員を続けた方がいいのではないかという気はします。

さっきの町会は、必ずスマホの使い方説明といったイベントも町会で何回もやっております。また、皆さんに声かけをしながら、避難訓練などについても一生懸命、力を注いでやっています。

### ○高齢施策担当部長

民生委員の方が訪問した際に、高齢者の方が「うちに来ないでください」と区役所に電話してくるというのも事実としてあります。

この地域ケア推進会議で「防災」を挙げているのは、日本では多様な災害を経験していますので、町会の活動そのものに参加することは難しい場合でも、「防災」というキーワードだと興味を持っていただけるかと思います。

実際に防災、災害で困っている人がいるとすれば、何か手を差し伸べる方が多いところですので、普段は参加に消極的な方でも、「防災」というテーマを通じて関心を持ち、地域活動に関わる契機となることが期待できるのではないかと考えとしてあります。

名簿の管理については、紙媒体でやることの難しさとして情報がリアルタイムではないというところは、私たちとしても課題として捉えております。民生委員の皆様に使っていただくタブレットはIDやパスワードをしっかり管理し、万が一、他の人がタブレットに触ったとしても、個人情報を抜き出しすることができないような仕組みにするようなことも考えてまいります。

先ほどイベントに来てもらえる高齢者の方がいる、町会の声かけに反応してもらえる方もいるというところなのですが、拒否感を示される方や、地域包括支援センターにSOSを出せない方々というものが増えてくるだろうということですので、この方々に対して、強制的につながりを持つということではなくて、緩いつながりを持つということを、限られたマンパワーで、負担感の少ないやり方で、一步、二歩でも進めていきたいというところです。

様々なご意見をありがとうございました。参考にさせていただきます。

### ○委員長

案件2、指定地域密着型サービス事業者等の指定について、介護保険課長から説明をお願いします。

### ○介護保険課長

#### 【資料2について説明】

### ○委員長

資料2について、ご質問・ご意見はありますか。

(なし)

### ○委員長

案件3、第10期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に向けた検討体制および

---

課題について、高齢社会対策課長から説明をお願いします。

○高齢社会対策課長

【資料3について説明】

○委員長

資料につきまして、ご質問がありますか。

○委員

この第10期の計画作成スケジュールについて、この会議では時間も限られているので、2回の検討で本当にできるのでしょうか。

第10期の計画に我々の意見も反映していただきたいと思います。ただ、2か月に1回やるということだけでも大変だと思いますし、時間も限られているので、こうしたらしいという案はなかなかないのですが、その辺はいかがでしょうか。

○高齢社会対策課長

まず、スケジュールについて、本協議会においては課題検討を2回行います。1回の会に当たり、1つの施策を検討します。施策2高齢者支援分科会と施策3在宅介護分科会をそれぞれの会で検討していただく予定です。

会の開催前に必ず資料を事前に送付します。事前にご覧になっていたい、例えばご質問等があれば、この会の場ではなくても、事前に担当にお問い合わせいただければ、回答いたします。その中で、実際の会議の中でご意見をいただければ、かなり有意義な場になると思います。

また、この会の場だけでなく、メール等でご意見をお寄せいただければ、検討したいと思います。

○委員

2回の検討会で2つ施策ということですが、この施策1の介護予防分科会というのは、この会では担当しないことなのですか。テーマの中に街かどケアカフェというのがありますので関係するのかと思ったのですが、それはないということなのでしょうか。

○高齢社会対策課長

おっしゃるとおり、街かどケアカフェなどは施策2にも関係しますので、重複した記載もありますが、その中でご意見をいただきたいと思います。他の介護保険運営協議会で検討する課題につきましてもご意見としていただければ、この報告書の中に参考意見として、本協議会の意見を介護保険運営協議会に提出します。

○委員

施策1の介護予防分科会で「元気高齢者の活躍」とありますが、生きがいを持って、生きがいにつながるような社会参画が必要だと思います。

高齢者訪問支援協力員をされている方がいますが、高齢者の方が高齢者の方を見守っている、人とコミュニケーションを取るということはとてもいいことだし、やりがいがあるような感じがします。これをもっと生かせないかなと思いますが、この高齢者訪問支援協力員を利用されている方というのは多いのか少ないのか教えてください。

また、施策2の高齢者支援分科会の終身ケアというのは、具体的にどんなものなのか教えてください。

### ○高齢者支援課長

「ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業」は、高齢者実態調査から把握された方で、地域包括支援センターに紹介していいと同意してくださった方を対象としています。

令和6年度実績では、約1万6千人がご登録していただいている、地域包括支援センターの訪問支援員54名が定期的に訪問しています。加えて訪問支援協力員というボランティア230名が、定期的に週に1回ご自宅に訪問し、「お元気ですか」と玄関先で声かけなどをして安否確認を行う訪問支援事業もあります。

他にも、ボランティアとして特別養護老人ホーム等の施設で簡易的なお仕事や地域団体での活動などの担い手として従事していただくための育成研修として「高齢者支え合いサポート事業」を実施しています。

区としても、高齢者の方がいつまでも活躍できる、そういう場を広げていければと考えているところです。

### ○高齢施策担当部長

「終身ケア」とは、死を迎えるために事前の準備として、例えば、自分に不幸があったら、この方とこの方には連絡を取ってほしいとか、逆に、この方には、連絡を控えてほしいとか、相続や財産、家やペットをどうするのかをあらかじめ相談や登録しておく取組みです。

施策2に書いている背景としては、死を迎えるための準備が、国全体でも議論されており、今後さらに深まっていくことが見込まれているからです。

「身寄りのない高齢者」という言葉をよく使っていますが、本当に家族が誰もいないという方や、家族はいるのだけれどもかなり離れていて日常の関わりがない方が、入院や緊急時に、誰に相談していいか分からぬ方々が増えているということです。そして、身寄りのない高齢者という方々は、高齢者のみに限らず、障害の方、もしくは氷河期世代の方で、ひきこもり傾向のある層にも広がっていくであろうと見込まれます。国でも議論していますし、その議論を見ながら、区としても手を打っていかなければなりません。一歩踏み込んだ福祉的な事業、施策が必要だろうと考えます。この10期計画において議論・推進していく方針です。

### ○委員

2004年、2005年に、厚生労働省がリードして、高齢者介護研究会が「2015年の高齢者介護」について議論が行われました。その結果、在宅サービス、施設サービスに加え、地域密着型サービスを第三の柱として位置づけ、制度改正が行われました。

---

ただ、実際は、その地域密着型サービスの役割は、2015年の時点で検証がされず、数としても圧倒的に少数で、在宅のサービス、いわゆる居宅サービスが大きな比重を占めるなど、2006年の研究会の結果が反映されにくい状態で2025年まで来ているという認識です。

つきましては、各分科会で、この2015年の高齢者介護研究会の報告書の内容が、今の介護体制、介護サービスが構成どのように影響されているかというところを横断的、俯瞰的に見ていただくお願ひしたいという要望になります。

○委員長

要望ということで、事務局確認をお願いします。

案件の4、参考資料について、介護保険課長、お願ひします。

○介護保険課長

【参考資料について説明】

○退任委員

【退任の挨拶】

○委員長

次回の日程について、事務局よりお願ひいたします。

○事務局

【次回開催日程について説明】

○委員長

これをもって、本日の第6回練馬区地域包括ケア推進協議会を閉会いたします。

閉会